

沖縄県では、
離島の**石油製品**の価格安定と
円滑な供給のため
**本島・離島間の輸送経費等の
ほぼ全額を補助**

石垣島では

6.4円/L
(令和3年度実績)
補助しています



沖縄県では、復帰特別措置による揮発油税等の軽減措置により、本土に比べ、揮発油が(7円/L)軽減されていることを前提として、石油価格調整税(法定外普通税)を課税(1.5円/L)し、その税収を実質的な財源として石油製品輸送等補助事業を実施しています。

補助対象油種

揮発油(ガソリン)
灯油、軽油、A重油